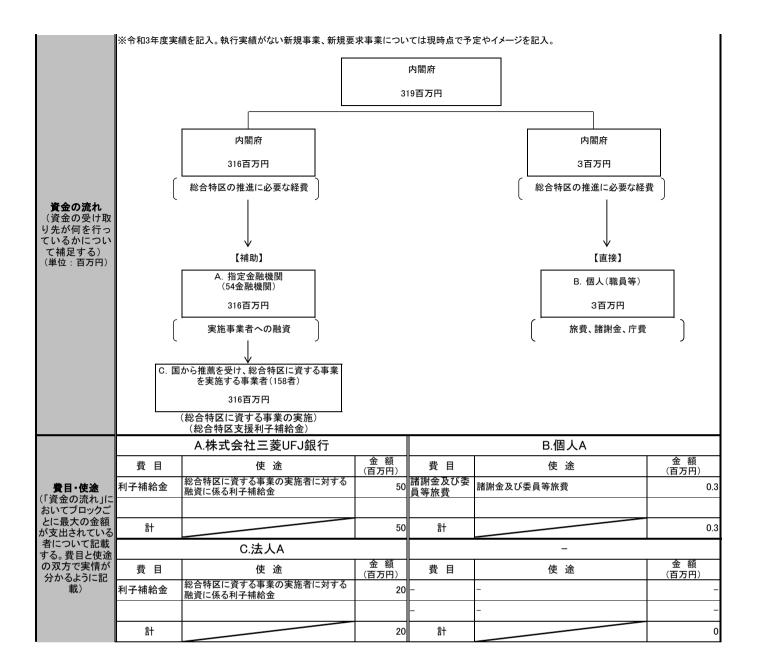
**事業番号** 2022 - 府 - 21 - 0039

				<b>公知/左</b> 曲》	<u>=</u>	<b>事業</b>	5	2022	— F	-	l - 000 閣府	39	
古光夕	601 A #+	ロシェルサベノ	· + 12 14 12 1	令和4年度行	丁以					<u> </u>	1	<u>)</u>	
事業名	総合特	区計画に基つく		等に必要な経費		担当的	<b>祁局庁</b>	地万創生推	地方創生推進事務局			成責任者   向 弘基	
事業開始年度			事業 (予定	)年度 終了予定	なし 担当課室		課室	地方創生	地方創生推進事務局			通口 聰	
会計区分	一般组	会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総合物	寺別区域法			関係する 計画、通知等 日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定								
主要政策・施策	地方創	削生				主要	経費	その他の事	<b>事項経費</b>				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)									<b>!上の支援措置等</b>				
	ごとに総合が記また。合、	組織される国と 特区は、地域が 食化方針、地域 、、各種施策を勢い、 、民間事業者に 、子補給金を支	と地方の協 が目指す政 活性化総 集中実施す こよる総合 給するもの	特区の取組みを推進す )。(5年間、利子補給率	クトの た取組 に活性 () るため	推進に必要 こ先駆性等 比方針とし 、認定を受	な措置 が認め てそれそ	を講じるもので られるものを約 ざれ定めた上で	ある。 合特区として 、必要となる	、指定し、国際戦 規制の特例措置	(略総合特区) (等の具体事項	こあっては、国際競 質を定めた計画を	
実施方法	直接到	実施、委託・請	負、補助										
		- NA 1= =	<i>pp</i>	令和元年度	•	令和2年度	Ę	令和3年	度	令和4年度	令	和5年度要求	
		当初予		593		570		491		421		398	
		補正予		-		-		_		-			
	予算の状	前年度から		-		-		_		-		_	
予算額・	況	翌年度へ終		-						-			
<b>執行額</b> (単位:百万円)		予備費	:等	-		-		_	-				
		計		593		570		491	491			398	
	執行額			499		409		319					
	執行率(%)		)	84%		72%		65%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		84%	84%		72%							
	Ψ.	歳出予算目		令和4年度当初予算	令:	3和5年度要求		主な増減理由					
	総合特区支援利子補給金		-補給金	409		386		利子補給金の要求額は、融資残額に対する利子補給金支給額を反映 したもの					
	地方創生推進委託費		託費	6	6			072 007					
令和4.5年度	諸謝金			3		3							
予算内訳 (単位:百万円)	委員等旅費		Ī	2		1.9							
	職員旅費			0.9		0.8							
		その他		0.3		0.3							
		計		421		398							
活動内容 (アクティビ ティ)	地域0	D包括的·戦略	各的なチャ	ァレンジを、オーダーメ	ードで	総合的(規	見制·制	度の特例、税	制・財政・金	融措置)に支援	<b>₽</b>		
		活動目標		活動指標			単位	令和元年	专令和2年	度 令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
活動実績	置する「国と地方の協議		革等の ごとに設	規制の特例措置についます。 第1次から第4次指定から「国と地方の協議 て提案された規制の特 措置に係るフォローア において、各々と提案	区域 」と例 プ の の の の の の の の の の の の の の の の の の	活動実績	件	379	385	389	-	-	
			において、各省と提案の取組実現に向けて前向きに検討するに至った提案(法令等の改正が行われたもの、改正を今後行うもの、現行法令で対応できるものなど)件数の増加を目指す。		当初見込み	件	-	-	-	-	-		

	算出		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度	活動見込	
単位当たり			単位当たりコスト	千円	14,255	12,030	10,621		-
コスト	X:執行額/Y:総	合特区指定地域	計算式	千円/地域	498,942千 円 /35地域	409,015千 円 /34地域	318,630千 円 /30地域		-
	定量的な成果目標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
	国際戦略総合特区の評価 (5点満点)結果における全 特区の平均値を、3.8以上 にすることを目標としてい る。 ※平成26年度までの評価		成果実績	点	4.2	4	-	-	-
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	ていた。平成27年度から は、有識者による加点、減 点の採点方式を廃止し、各	国際戦略総合特区の評価 結果における全特区の平 均値(5点満点)	目標値	点	3.8	3.8	3.8	-	-
	項目の評点を単純平均し、 評価結果を数値表示することとした。なお、目標値の 3.8点は平成26年度までの A評価(6点満点中4.5点以 上)に相当する。		達成度	%	110.5	105.3	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	指定地方公共団体から提出 総合特別区域事後評価の手	を受けている「評価書」 <sup>E</sup> 引き							
	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
	地域活性化総合特区の評価(5点満点)結果における 全特区の平均値を、3.8以上にすることを目標としている。 令和3年度については、有 識者委員の評価結果が確	地域活性化総合特区の評価結果における全特区の 平均値(5点満点)	成果実績	点	4	3.9	-	-	-
	定していないため、現時点では達成度を判断することでは達成度を判断することができない。 ※平成26年度までの評価は、項目ごとに評点を算出し、最後に有識者によるにが、語点に応じて不不の応じて不一下の5段階表からでいた。平成27年度から、減		目標値	点	3.8	3.8	3.8	-	-
	点の採点方式を廃止し、各項目の評点を単純平均し、評価結果を数値表示することとした。なお、目標値の3.8点は平成26年度までのA評価(6点満点中4.5点以上)に相当する。		達成度	%	105.3	102.6	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	指定地方公共団体から提出 総合特別区域事後評価の手								
活動内容 (アクティビ ティ)	総合特区の推進に資する事 し、予算の範囲内で、利子補	業を行う者が金融機関から 精給金を支給する。	当該事業	を実施する	るうえで必要な	な資金を借り	入れる場合に	こ、国が当該:	金融機関を指定
活動目標及び	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
活動実績(アウトプット)	総合特区の推進に資する 民間投資の実施	総合特区支援利子補給金の支給対象となる融資の額	活動実績 当初見込み	億円 億円	158 310	116 284	99 184	229	279
	算出	<sup>153</sup>    根拠		単位		令和2年度			[活動見込
単位当たり			単位当たりコスト	千円	1,881.2	1,918.7	2,289.9		,704.2
コスト	X:総合特区支援利· Y:民間打	計算式	百万円/億 円	491/261	401/209	316/138	409/240		

			   定量的な成果目標	   成果指標		単位	· 今和·	- 一 一 一	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標記	最終年度	
成男	目標	及び	た里町な灰木口味	从未161宗	177				1111		4 年度	-	年度	
月	成果実績 (アウトカム)		総合特区支援利子補給金	総合特区支援利子補給の支援対象				261	209	138	- 040		_	
,,,	•		による民間投資の促進	の支援対象となる新規 資による民間投資総額	達成度		1	_		_	240			
統計	として月 ・デー (出典)	タ名	金融機関から内閣府への申	] 請資料	1 /0									
政策評	兼每	政策	5. 地方創生											
価、新	評価	施策	5. 地方創生に関する施策(		政策評価書 URL	https:/	://www8.cao.go.jp/hyouka/r3bunseki/r3bunseki-1.pdf							
との関係	麦生新 表計組		分野: -	-	該当箇所	-								
政	2000年期	取組 事項		革工程表 2021)_										
計画	2 工政 1 程再		該当箇所	-										
				事業所	管部局によ	る点検	• 改善							
							評価			評価に関	 する説明			
<b>国</b>	事業0	り目的	は国民や社会のニーズを的	確に反映しているか。			0	の施領	€の「選択と	集中」の観点:	 战略、民間の を最大限活か 的確に反映し	す重要	要な取組	
費投入の	地方目	自治体	、民間等に委ねることができ	ない事業なのか。			0	総合特区は先進的取組を行う実現可能性の高い区域に国 の資源を集中するもので、地方自治体等へ委任できる性格 のものではない。						
要	必要性 性 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。								国の成長戦略を実現するため、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するものであるため、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、かつ優先度の高い事業である。					
	競争性	生が確	保されているなど支出先の遺	選定は妥当か。			0							
			競争契約、指名競争契約又に 札又は一者応募となったもの		よる支出のう	<b>うち、</b> 一	無	総合特区の評価に係る経費であり、執行にあたって適正な 手続きを経ているため妥当である。						
		競争怕	性のない随意契約となったも	のはないか。			無							
	受益者	皆との:	負担関係は妥当であるか。				0	利子補給金は、「交付要綱」、「手続の手引き」に、交付の要件、支給率、手続き等を定め、適正な手続きを行っているため、妥当である。						
事業の記	単位旨	当たり	コスト等の水準は妥当か。				0	利子補給金は、民間事業者の借入れに係る利子の一部に 対する補給金であり、少ない予算で民間投資や雇用を誘発 できるため、妥当である。						
効率	資金0	り流れ	の中間段階での支出は合理	的なものとなっているか。			-	-						
性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。								利子補給金は、法令、「交付要綱」、「手続の手引き」に基づき、事業ごとに厳正な審査を行っており、真に必要なものに限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)													
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)								-					
	その他	也コスト	-削減や効率化に向けたエ夫	には行われているか。		0	利子補給金は、2回目以上の利用や特区計画の目標を達成 した特区における利用について利子補給額を減額調整する など、予算の効率的な使用にも努めている。							
事	成果乳	に 積は	成果目標に見合ったものとな	こっているか。			-	達成原	度を判断する	ことができな	-			
業の有			当たって他の手段・方法等か 低コストで実施できているか。		比較してより	効果	0	利子補給金は、民間事業者の借入れに係る利子の一部に 対する補給金であり、少ない予算で民間投資や雇用を誘発 でき、効果的であると考えている。						
効性	活動家	実績は	見込みに見合ったものである	<b>らか</b> 。			0				列措置、税制 おり活用され			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。							-						

	関連す	る事業	があるナ	易合、他	部局•他府省	<u></u> 等と適切な役割分	担を行っているか。(役	0	<b>※公林豆+塩料フセダムル・北杉豆の短さげ目のエンジン</b>				
関	割分担				事業の右に記	載)			総合特区支援利子補給金は、我が国の経済成長のエン となる産業・機能の集積拠点の形成や、地域資源を最大 「注用」た地域資準化に資する事業に対して支給するもの				
連事	事					de em d l e	事業名		│活用した地域活性化に資する事業に対して支給するもので 一あり、復興特区支援利子補給金は、復興推進計画の区域に				
業	<b>業</b> 復興庁			復興特區	区支援利子補給金 ————————————————————————————————————		│おいて、復興推進計画の目標を達成する上で中核的な事業 │に対して支給するものであるため、重複するものではない。						
点													
善結果	着 改善の 利子補給金については、制度の周知等により着実に浸透が進んでいるところ。												
	外部有識者の所見												
点検対	対象外												
						行政事	事業レビュー推進チー	ムの所見	<b>見</b>				
	現 状 通り	事業	の進捗	状況を的	内確に把握し	ながら、事業の有效	効性、効率性及び成果の	<b>≷績につい</b>	いて、より一層の検証に努めること。				
						所見を踏まえ	た改善点/概算要求	こおける	反映状況				
宭	執 等 改	2回	目以上0	)利用や		目標を達成した特区			するとともに、これまでの執行実績等(例えば、利子補給金は、 給額を減額調整するなど、予算の効率的な使用にも努めてい				
							備考						
-													
						関連する	る過去のレビューシート	の事業番	<del>                                      </del>				
平成2	3年度	0180											
	4年度(												
平成2	5年度	0032											
平成2	6年度	0033											
平成2	<u>P成27年度</u> 0029												
	平成28年度 0029												
平成2	平成29年度 0028												
平成3	0年度	0028											
	元年度	内閣府	-		0029								
令和2	2年度	内閣府			0028								
令和3	3年度	2021	府	20	0038								



## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱UFJ銀 行	5010001008846	利子補給金支給	50	補助金等交付	I	-	-
2	株式会社日本政策 投資銀行	2010001120389	利子補給金支給	38	補助金等交付	I	-	-
3	株式会社静岡銀行	5080001002669	利子補給金支給	30	補助金等交付	-	-	-
4	北海道信用農業協 同組合連合会	3430005003068	利子補給金支給	29	補助金等交付		-	-
5	株式会社京都銀行	9130001000028	利子補給金支給	23	補助金等交付	ı	-	-
6	株式会社百五銀行	5190001000892	利子補給金支給	21	補助金等交付	I	-	-
7	株式会社清水銀行	8080001001858	利子補給金支給	17	補助金等交付	-	-	-
8	株式会社滋賀銀行	6160001000993	利子補給金支給	15	補助金等交付	1	-	-
9	株式会社静岡中央 銀行	8080101000735	利子補給金支給	13	補助金等交付	-	-	-
10	浜松磐田信用金庫	1080405000017	利子補給金支給	10	補助金等交付	-	-	-

В

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	諸謝金及び委員等旅費	0.3	その他	-	-	-
2	個人B	ı	諸謝金及び委員等旅費	0.2	その他	I	-	-
3	個人C	ı	諸謝金及び委員等旅費	0.2	その他	I	-	-
4	個人D	-	諸謝金及び委員等旅費	0.1	その他		-	_
5	個人E	ı	諸謝金及び委員等旅費	0.1	その他	I	-	-
6	個人F	ı	諸謝金及び委員等旅費	0.1	その他	I	-	-
7	個人G	-	諸謝金及び委員等旅費	0.1	その他	1	-	-
8	個人H	-	諸謝金及び委員等旅費	0.1	その他	-	-	-
9	個人I	-	諸謝金及び委員等旅費	0.1	その他	-	-	_
10	個人J	-	諸謝金及び委員等旅費	0.1	その他	_	-	-

С

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	法人A	-	利子補給金支給	20	補助金等交付	1	-	-
2	法人B	-	利子補給金支給	14	補助金等交付	-	-	-
3	法人C	-	利子補給金支給	14	補助金等交付	-	-	-
4	法人D	-	利子補給金支給	13	補助金等交付	1	-	-
5	法人E	-	利子補給金支給	12	補助金等交付	1	-	-
6	法人F	-	利子補給金支給	12	補助金等交付	1	-	-
7	法人G	-	利子補給金支給	9	補助金等交付	1	-	-
8	法人H	-	利子補給金支給	8	補助金等交付	1	-	-
9	法人I	-	利子補給金支給	8	補助金等交付	-	-	-
10	法人J	-	利子補給金支給	7	補助金等交付	-	-	-